

糸島市補助金設計書

所管課 人権・男女共同参画推進課

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 補助金名称 | 市人権・同和教育研究会補助金 |
| 区分 | ②奨励・支援的事業補助 |
| 該当例規等 | 糸島市人権・同和教育推進補助金交付規程、糸島市人権・同和教育研究会規約 |

【長期総合計画体系】

基本目標2_人と人がつながり助け合うまちづくり

政策3_男女共同参画・人権・多文化共生

施策②_人権が尊重される社会の推進

1 補助の目的

糸島市住民及び学校教育関係者並びに社会教育関係者をもって組織し、人権を尊重し、同和教育をはじめとするさまざまな人権問題の正しい認識を高め、人権・同和教育の推進を図るため、情報収集、研究実践、発信等に努めることを目的としています。

学校教育部会、社会教育部会、並びに「ムラ」の文化研究部会は、目的達成のため、研修会への参加や講演会を開催する。

2 成果指標

指標① 研修会参加者数(年間)※令和元年度91名の5%増

目標値① 96 (単位) 人

指標② 講演会参加者数(年間)※令和元年度156名の5%増

目標値② 164 (単位) 人

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

市人権・同和教育研究会事業

【補助対象者】

糸島市人権・同和教育研究会

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

・報償費、旅費、需用費、役務費、部会研究費、負担金、備品購入費

【補助対象外経費】

上記以外

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

【補助限度額】 1,200,000 円

【積算根拠ほか】

積算根拠:補助対象経費における活動に要する経費

※市人権・同和教育研究会は、本市の人権・同和教育の推進に公益性が高く、市の施策に必要なものであり、また、自主財源が少ないことから、補助率の例外を適用しなければ、補助目的を十分に実現できないため。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで